

報告Ⅱ

ファシズム期における「家」と「村落」

河 村 望（東京都立大学）

「日本資本主義と家」というテーマにもとづいて、ファシズム期

を検討せよ、というのが与えられた課題ですが、ここでは準備の不足もあって、実証研究によって問題点を指摘することができなかつたため、実証研究のための二、三の予備的検討とそれに関連した問題提起をおこなうにとどまるなどを、あらかじめおことわりしておきたいと思います。

ところで日本資本主義という場合、いうまでもなく、現段階では独占段階に達した資本主義が問題になると想います。が、「家」についてのとらえかたは、これまであまり明確にされていなかつたようと思われます。ここでは、とりあえず家族ということで、生活資料の消費と生命および労働力の再生産をおこなう単位として理解しておることにします。だが、この家族も、資本主義社会（構成体）においてはブルジョア家族と労働者家族という二つのカテゴリーにわけられますし、また、純粹な資本主義社会（構成体）というものには存在しない以上、小商品生産ウクレードが存在し、そこでは家族が生産単位として機能しています。いまわれわれが「日本資本主義と家」ということで問題とする「家」は、この小商品生産をおこなう経営単位としての家族、農民家族にはかならないと考えます。

もちろん、小經營というのはたんなる形態規定であつて、われわれの問題とする家族はカテゴリーとしては小商品生産者家族ということになるといえます。この小商品生産者は資本主義社会ではすでに兩極分解しあわったものとして論理的に想定されていますが、現実には資本に従属しながら存続しています。現在のわが国では、こうして、独占資本主義の段階において、資本が小商品生産者として

の農民家族の生活と経営を圧迫しているところに「日本資本主義と家」というテーマのもとでの農村、農民研究がとりくむべき問題があるということができるでしょう。

この点と関連していえば、農業における「二つの道」の問題があります。周知のように、「二つの道」はレーニンによってロシアにおける農業のブルジョア的進化の二つの型として問題にされたものでしたが、これを採用して、わが国においても農業の資本主義的発展における「下から」の農民的形態が問題にされていったのです。だが、独占資本の支配のもとにあって、たとえ「下から」の道という革命的方向をめざすにせよ、ブルジョア的発展の方向での小土地所有・小経営の克服という展望がきりひらかれるのかという基本的问题が、そこにはありました。しかし、この問題の検討は「二つの道」という前提にあらかじめたつことで不間にふされてしまったのです。このような「二つの道」というとらえかたにたいする反省のなかで、小農的土地所有・小経営の非資本主義的発展の道が問題にされていったのですが、それは独占資本の支配・収奪にたいして農民の生活と経営をまもるという主張と結びついて、「新農本主義」の保守的立場として一部の論者から批判されました。

小経営、家族経営は、いうまでもなく大経営にくらべておくれた面をもっています。したがって、小経営をまること、小経営がそれ自体として安定、充実したものになるのをめざすことは、小経営のおくれをもあくめてまもっていくことを意味するといってよいと思います。このことが、いわゆる「新農本主義」として批判される

原因になったと思いますが、家族経営が解体し、家族が「近代化」することが問題の解決の基本であるとする立場からは「日本資本主義と家」というテーマへの全体的接近は不可能だとわたくしは考えます。

さきほど、井上さんの報告と関連して、いわゆる「核家族」の問題がでましたが、子供が転出し、老夫婦だけがのこされてほそぼそと農業経営をやっているという事態は、「核家族」化という面からみれば、いわゆる「近代化」にともなう不可避的現象ということになるのかも知れませんが、農民家族という点から問題にするなら、まさに家族解体の問題といえます。現代における小商品生産者の家族をどのような視点から問題にしていくのかは、大会のテーマとの関連でこれからも議論されなければならないと考えます。

二

ところで、はじめにこのようなことを問題にしたのは、戦前のファシズム期において、独占資本の小商品生産者としての農民にたいする支配がはじめて現実の問題になっていったからにはかなりません。昭和恐慌以降をファシズム期としてとらえるのは、ある意味では便宜的な時代区分といえますが、天皇制ファシズムという規定をおこなう場合には、一つの検討すべき問題があるといえます。というのは、天皇制という場合、一般に絶対主義的権力が問題になつていたのにたいし、ファシズムという場合には「金融資本のもつとも反動的分子の公然たるテロ独裁」（ディミトロフ）と一般に規定されるからです。

この点についてわたくしは、制度としての絶対主義的天皇制が敗戦までは存続していくといったとはい、現実の階級関係のなかでは独占資本が支配的になっていくという大きな変化がみられ、独占資本と軍部によって「下からの運動」を育成しながらファシズムが進行したという意味で、天皇制ファシズムという言葉を使用したいと思います。ついでにいえば、ファシスト独裁政権を樹立し、存続させるためには、国民の「積極性」をひきだし、大衆運動として組織することが不可欠であって、現在、いわゆる「日本型ファシズム」といわれているような、小選挙区制の強行実施はむしろファシズムの準備段階ともいうべきものといえます。

それはともかく、天皇制ファシズムは、金融資本それ自体の暴力的独裁ではなく、それよりも後進的な天皇制機構のなかのもつとも野蛮な部分である軍部と金融資本が癒着した暴力的独裁体制ということができます。戦前の日本独占資本は自力で発展していくのでではなく絶体主義的天皇制と結びついて支配をおこなつていったのであって、日本帝国主義は、いわゆる軍事的・半封建的帝国主義という形態をとったのです。

この天皇制ファシズムのイデオロギーもしたがって、ブルジョア思想の解体のなかからうまれたのではなく、「日本経済学」や「日本社会学」のように半封建的・蒙昧主義的形態をとつたのですが、注意すべきことは、それがまさにファシズムのイデオロギーとして機能していくことです。天皇制ファシズムのイデオロギーとしての日本主義は、家族主義、農本主義的色彩をもつていましたが、それ

はたんなる明治以降の公認の絶対主義的天皇制イデオロギーの延長線上にあるものではなく、あらたな特質をもつていたことが見落されではないと思います。そもそも、日本におけるファシズム運動が急速に激化したのは、昭和の農業恐慌によるものですが、一九三〇年には「汗水垂らして作ったキャベツは五十個でやっと敷島一つ」といった農産物価格の暴落をもたらし、このなかで「農村の窮乏を見るに忍びず」というかたちで、「農村救済」のかたちをとつたファシズム運動が展開されていったのです。

したがって、家族主義イデオロギーといつても、地主的「家」イデオロギーというよりも、小商品生産者としての農民家族にうけいられるものとして、農業恐慌のなかで危機にひんした家族経営の打開の道を幻想としてであれ提示するのをなんらかのかたちでふくむものとし、あらたな性格をもつて宣伝されていったといえます。農本主義においても、たんに「農は国の本」という主張がかがげられるだけなく、「学歴」によって都市で出世しようとしたり、「家柄」によって寄生的生活を送ることを拒否し、大地に足をふんばつて、汗水たらして真黒になつて働くという、直接生産者としての農民が賛美されていったのです。家族主義も農本主義も寄生地主制のイデオロギーのあらたなよそおいという性格をもつものとしてうちだされたのではなかつたのです。

昭和恐慌以前においてすでに、大正デモクラシー、小作争議の展開、普通選挙の実施などのなかで旧来の地主的秩序が大きく動搖していったことは、ここであらためて指摘するまでもないでしょう。

小作争議も、たんに小作料の軽減を要求する運動ではなく、小作農

民の人格的自由・平等をもとめる運動であったことともいうまでもないことです。だが、小作争議が激しくたかわれたところでも、村落の地主的支配がうちやぶられるまでにはいきませんでした。部落の民主化、農民家族の民主化の課題は、たんに地主的支配に反対するという、いわゆる反封建の民主主義では当時においても達成されるものではなかったからです。

柳田国男は一九二九年の『都市と農村』のなかで「大中小農の優劣は、日本に於ては既に論議を絶して居る。少しでも多くの農民を其故郷に住まはしめ……ようどすれば、もはや其間に新たなる資本家式農場を、成立せしめる余地は殆ど有得ないからである」といい、一方「農民組合の悩み」として、「年貢米の全部が只になつたとした所で、勝利の小作人等の生活は、借金ある自作農の最小の者以上で有り得ない」とい、「仕事場が足らぬ為に、先づ生計が苦しくなつたのである。然るに小作料を負けよという運動だけは盛んでも、もつと働かせよという要求は曾て提出し得なかつた」という指摘をおこなっていました。このような柳田の指摘のなかには、当時マルクス主義の側で問題にされていかつた重要な指摘が含まれていたといえます。ともあれ、農民が民主主義のいゝその発展をめざす方向ではなく、ファシズムの方向にひきつけられていったこと、その背後に農民の小商品生産者化とその経営の危機という事態があつたことは、いわゆる戦後民主主義との関連においても、再検討るべき問題をふくんでいると思います。

三

ところで、最近、森武麿ら若い歴史学者が、これまでの政治学者、農村社会学者の農村経済更生運動の研究を「官僚的支配による共同体的秩序の再編利用論」で、「基本的に戦前社会を封建性一色で塗りつぶす封建論者」と批判しています。ここでは「日本ファシズムを『上からのファシズム』としてあまりに固定的に理解し、伝統的な名望家秩序の再編とする考え方」および「從来の天皇制国家の再編・くりかえしとしてとらえる」立場が批判されているのです。そして、村落との関連においては、「更生運動下の村落共同体的秩序の強化とは、たんなる明治期の部落共同体」大字の同一延長線上の再編・繰り返しではない。明治期の地主制下の農村共同体は大正期の農民的小商品生産发展のなかで基本的に解体しているのであり、恐慌後の部落的秩序は、それとは異なつた新しい部落の形成を考えなければならない」という主張がなされています。

この立場から「日本ファシズムがまがりなりにも成立するためには、生産的農民を國家が上から掌握する必要があつた」ことが指摘され、自小作上層を「農村中堅人物」とする「小商品生産者の成長を基礎にした農民の協同体」の成立が問題にされるのです。すなわち、「旧来の地主的部落共同体（大字）とは異なつた農民的小商品生産发展を基礎とする協同体としての新しい部落における小ボス層への上層」が問題にされるのです。

このような見解にたいして、わたくしは蓮見音彦稿の『農村社会学』のなかで「地主的土地位所有が存続するかぎり、地代収取を可能

ならしめた地主的共同体秩序や地主の部落支配が崩壊し、半封建的村落共同体が基本的に解体したということはできないが、行政の末端としての部落（区）の強化のなかで、地主的土地位所有にもとづく部落支配とは原理的に異なった農民・農村支配が、戦時ファシズム体制のなかで進行していったことも見落さるべきではない」という指摘をおこなつておきましたが、この立場はいまでも変っていません。

天皇制ファシズム期の農民の家族経営については、村落構造との関連においても、地域的特質をふまえた実証的研究がいっそうすすめられなければなりませんが、そのさいにも理論的仮説が明確にされなければならないでしょう。当時の家族や村落は農村社会学では「家」や「自然村」として、もっぱら共同体およびその「精神」にかかわるものとして問題にされてきたといえます。一方、小商品生産者のとりむすぶ関係は、論者によつては資本主義社会の基底をなす市民社会における関係としてとらえられ、「共同体」と「市民社会」が対比されました。また、別の論者によつては、小商品生産者・小経営のおくれは、もっぱら「共同体」の問題としてとらえられ、資本主義的生産の確立がみられないうちは、なんらかのかたちで、小商品生産者のあいだに「共同体」的関係が存続するものとみなされていました。これらにたいして、小商品生産をおこなう農民の小経営のもつ家族原理、小経営をおこなう家族が相互にとりむすぶ地域的関係の原理が、小商品生産者家族というカテゴリーにくして理論的に明らかにされる必要があると考えています。

また、戦前の天皇制ファシズムは、それ自体としてはすぎさつた歴史上の問題ですが、ファシズムは過去の遺物ではありません。反独占、反ファシズムの民主主義を擁護、発展させることは、現在の当面する重要な課題でもあります。現在の兼業化の進行している農民家族のかかえているさまざまの問題の民主的解決の方向、現在の部落（区）の民主的運営、農協の民主化などを検討していくさいにも、現代のファシズムのとらえ方が、とくに「下から」の運動と関連して問題になるといえます。いわゆる「日本型ファシズム」の問題とも関連して、天皇制ファシズム期の農村および農民家族の具体的研究がなされる必要があると思います。今回は、そのための予備的な検討ということで、きわめて不十分なものになつてしましましたが、二、三の問題点を指摘するかたちの報告をおこなつた次第です。なお、わたし自身、「日本資本主義と家」というテーマがたてられたときの事情を十分理解していないため、的はずれの報告になつたかも知れませんが、この点は、討論のなかで宿題委員の先生方にご教示いただければ幸いです。